

< 新沼小学校区 >

主な意見・質問等（下段は教育委員会からの回答等）

- ・ 新沼小学校は令和5年度に創立150周年となるので、統合を令和6年度にして欲しい。（小学生保護者）
 - ・ 新沼小学校は複式学級を編成しているため、現在の4年生は修学旅行を5年生で、宿泊学習を6年生で行う予定。令和5年度に統合した場合、宿泊学習を経験せずに修学旅行に2回行くことになってしまう。（小学生保護者）
 - ・ コロナ禍でマスクを着けて生活する日常のなかでは思うようにコミュニケーションが取れず、子ども達は新しい環境に馴染めないのではないか。（小学生保護者）
 - ・ 統合そのものには賛成だが、新沼小学校PTAが統合の要望を決めたのは令和元年度でコロナ禍ではなかった（※）。今は状況が当時と違う。今までも、小規模の新沼小学校から藤沢中学校に入学後に子どもが孤立するというデータがある。コロナ禍ではなおさら、馴染めないと思う。（小学生保護者）
 - ・ PTA役員として、きちんと150周年事業を実施したいと考えている。また、コロナ禍では学校統合の話し合いのために集まることも憚りがある。令和6年度に統合することを希望する。（小学生保護者）
 - ・ 統合した場合の通学手段としてスクールバスをどのように運行するのか。（一般）
 - ・ 他地域のように、校舎整備のビジョンを決めてから統合を進めるべき。（小学生保護者）
 - ・ 子どもの人格形成や発達への影響を考えると、できるだけ早く統合して欲しい。（未就学児保護者）
 - ・ PTAや地区で話し合っても意見が平行線となるので、行政側で決めて欲しい。（小学生保護者）
- ・ 創立の周年事業は教育委員会が主催するものではないので、PTAや地区で相談願う。
- ・ 通学方法については、統合推進委員会の中に専門部会を設けて検討し、決めていく。
- ・ 統合の時期について地区内で意見の相違があるようなので、もう一度新沼小学校区の皆さんが話し合う場を設定するので、十分に皆さんで話し合ってください。
- （※ 教育委員会では、令和3年3月22日付けで新沼小学校PTAから藤沢小学校との統合に向けた要望書の提出を受けたところです。 ）

< 藤沢小学校区 >

主な意見・質問等（下段は教育委員会からの回答等）

- ・ 藤沢小学校PTAでは、統合について異論が出ていない。（小学生保護者）
 - ・ 放課後児童クラブは民営で、市有建物を借りて実施しているが、小学校を統合して利用者が増えたときに対応が難しい。また、運営母体を強化して欲しい。（小学生保護者）
 - ・ 現在の藤沢小学校の統合（平成21年4月）では、PTAの話し合いが非常に紛糾した経過がある。また、スクールバス利用の決め方で不公平感が生じたと聞いている。（一般）
 - ・ 新沼小学校区の懇談会にも参加した。それぞれの立場で意見の対立があり、話し合っても平行線になると感じた。また、その場の雰囲気では自分の意見を言えない親たちがたくさんいる。教育委員会で対象地区にアンケートを実施するという方法が採れないか。（小学生保護者）
 - ・ 統合することが決まった場合には、新沼小学校に入学を予定する児童が、前もって藤沢小学校に入学することを選択することも認められるか。（小学生保護者）
 - ・ 市内でも、地域間でスクールバス乗車の基準に差異があるようだが、どのように検討しているのか。（小学生保護者）
-
- ・ 放課後児童クラブは、利用者一人あたりの必要面積が決まっている。不足する場合は学校の空き教室を利用するなどの手法もある。民営の放課後児童クラブの運営内容を行政が改変することはできないが、相談に応じる。
 - ・ 藤沢小学校の前回の統合は新設統合で、いろいろな決まりを新たに作る必要があったことから、苦労が大きかったと思う。今回の統合案は新沼小学校を藤沢小学校に編入するもので、基本的には、話し合いを通して現在の藤沢小学校の決まり事を修正していく作業となる。
 - ・ スクールバス乗車の基準は、統合推進委員会のなかで検討し、決めていくことになる。
 - ・ 学校統合に係る地区の意見をまとめる手段としては、教育委員会がアンケートを実施するよりも地域で納得するまで話し合いをしていただきたい。PTAや地区の皆さんがアンケートを実施することは構わない。
 - ・ スクールバス乗車の基準については、それぞれの統合推進委員会等のなかで検討され、それぞれの地域で納得して決めてきた経緯があるので市内各地域で差異がある。教育委員会でも整理して丁寧な検討をしていきたい。